

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府茨木市南耳原 1 丁目 2 番 1 号 氏 名 大和製罐株式会社 大阪工場 工場長 土屋 孝志 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-624-1331(代)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和製罐株式会社 大阪工場
事業場の所在地	大阪府茨木市南耳原 1 丁目 2 番 1 号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2 4 : 金属製品製造業
②事業の規模	製品出荷額：2, 5 5 6, 8 7 0 千円／年
③従業員数	2 2 4 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	排出量	3524.8 t	92.86 t
	(これまでに実施した取組) ・遠心脱水機の更新を行い、汚泥の減量化 ・一次処理で使用する薬品のpHを下げることで汚泥発生量を抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	排出量	3500 t	90 t
	(今後実施する予定の取組) ・廃プラスチック類の分別・排出見直しを行い、有償売却・再利用による減量化について取り組んでいく。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・既に実施中であり、種類毎の分別管理の推進を行う。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを継続し、分別(種類毎の表示、排出時の分別の指導徹底)を強化していく。		

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
54.82 t	0.24 t	16.75 t	9.44 t
【目標】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
50 t	0.2 t	16.5 t	9.0 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
21.14 t	5.4 t	3.08 t	0.35 t
【目標】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
20.0 t	5.0 t	2.0 t	0.4 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑪水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
0.15 t	27.77 t	2.61 t	— t
【目標】			
水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
0.2 t	27.000 t	2.000 t	— t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3348.56 t	－ t
	（これまでに実施した取組） ・汚泥の脱水処理による減量化 ・加圧浮上槽で使用しているエアを細かくする事で薬品使用量を削減し、汚泥の発生量を削減を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3324 t	－ t
	（今後実施する予定の取組） ・脱水期の更新に伴い、脱水率の向上を図る。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	－ t	－ t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	0 t	－ t
－ t	－ t	0 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑪水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑪水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（２０２３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	全処理委託量	176.24 t	92.86 t
	優良認定処理業者への処理委託量	176.24 t	92.86 t
	再生利用業者への処理委託量	176.24 t	92.86 t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組) ・当工場は「分ければ資源、混ぜればゴミ」との方針のもと、委託する産廃業者についても再生利用(多用途原材料化・燃料化)をメインとした業者を選定しており、多少の処理費用増があっても再生利用に結びつく処分委託を行っている。 ・また、委託業者について順法精神にのっとり業務を行っているかを監視し、運搬／処分に関する許可証のチェック、マニフェストの返送状況の確認(1ヶ月超の場合は督促を実施)、定期的な処分場の現地確認を行っている。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
54.82 t	0.24 t	16.75 t	9.44 t
54.82 t	0.24 t	0.81 t	0 t
54.82 t	0.24 t	16.75 t	9.44 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

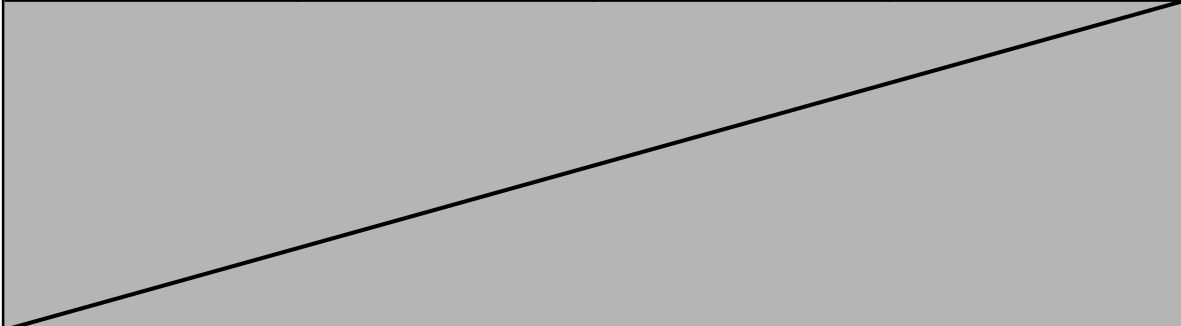
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	－ t	－ t
【目標】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
－ t	－ t	－ t	－ t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
21.14 t	5.4 t	3.08 t	0.35 t
13.52 t	0 t	0 t	0 t
21.14 t	5.4 t	3.08 t	0.35 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑪水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（2023年度）実績】			
⑪水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
0.15 t	27.77 t	2.61 t	— t
0 t	10.37 t	0 t	— t
0.15 t	27.77 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	2.61 t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①有機性汚泥	②汚泥
	全 処 理 委 託 量	176.00 t	90.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	176.00 t	90.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	176.00 t	90.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	・引続き、委託業者についての適正管理を行う。 ・また排出量の低減に向けて、委託業者からの前広な報収集を通じて、当工場に有用な廃棄物処理の方法について検討を継続する。		
※事務処理欄			

【目標】			
③廃油	④動植物系廃油	⑤金属くず	⑥鉄くず
50.00 t	0.20 t	16.50 t	9.00 t
50.00 t	0.20 t	0.80 t	4.50 t
50.00	0.20 t	16.50 t	9.00 t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
			

【目標】			
⑦廃プラスチック類	⑧木くず	⑨廃電気機械器具	⑩ガラスくず
20.00 t	5.00 t	2.00 t	0.40 t
15.00 t	2.00 t	1.00 t	0.40 t
20.00 t	5.00 t	2.00 t	0.40 t
－ t	－ t	－ t	－ t
－ t	－ t	－ t	－ t

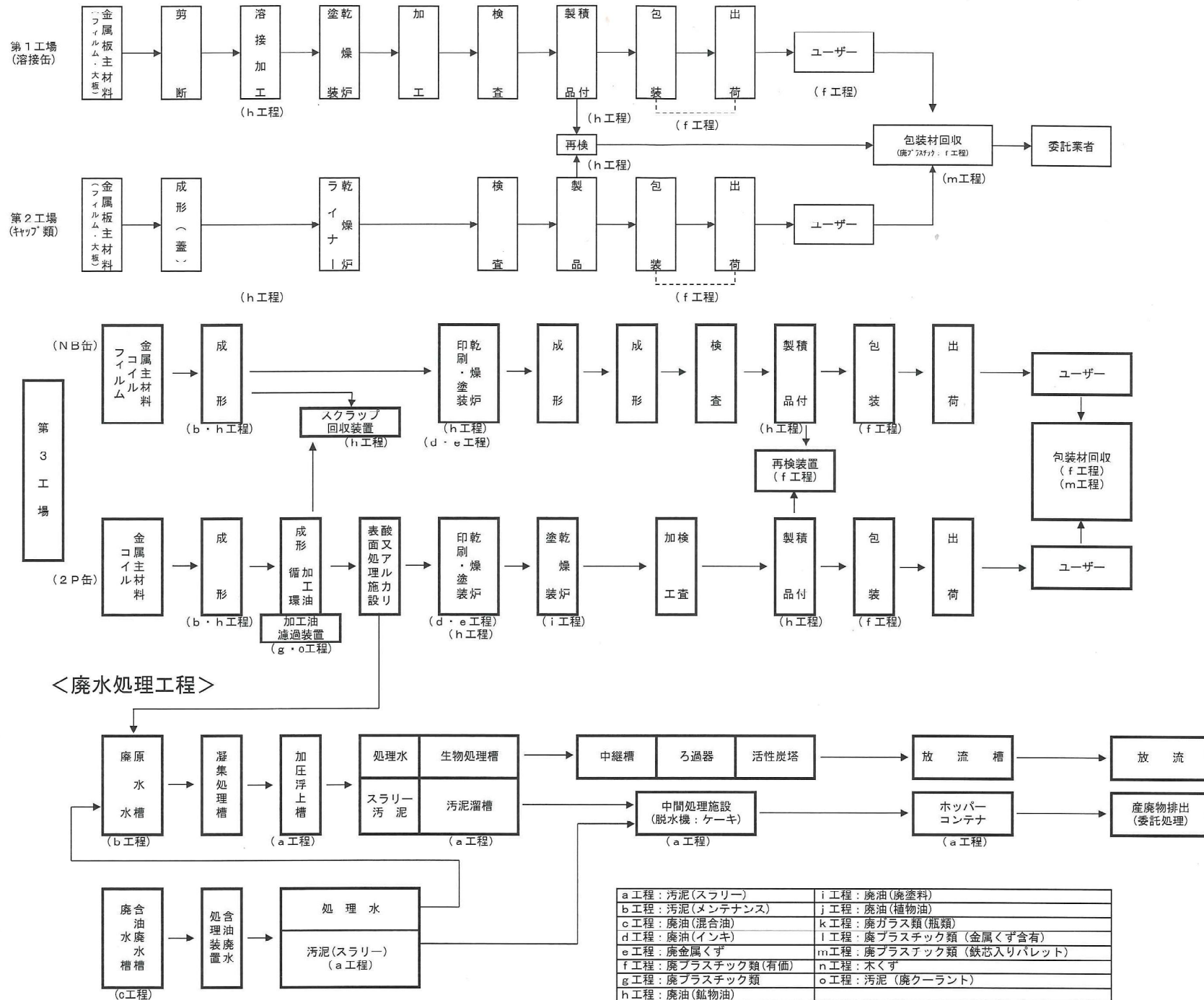
【目標】			
水銀使用製品□（蛍光灯）	⑫引火性廃油	⑬廃PCB	—
0.20 t	27.00 t	2.00 t	— t
0.20 t	13.50 t	— t	— t
0.20 t	27.00 t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	2.00 t	— t

(第6面)

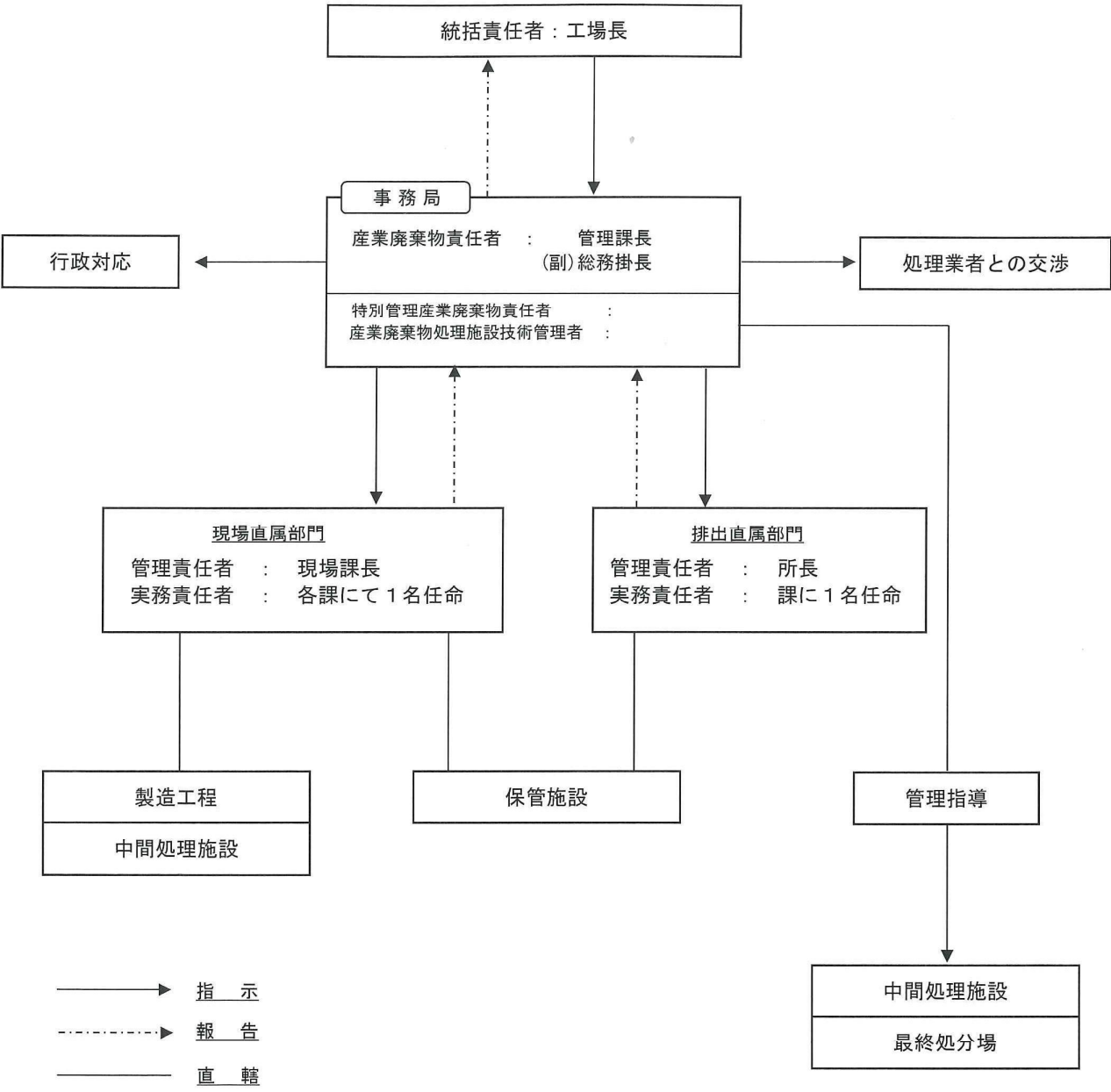
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

〔発生工程フローシート〕



産業廃棄物組織表



【各部の役割】

部 署	役 割
統括責任者	・ 産業廃棄物に関する円滑な運用 ・ 各部署間の調整及び指示 ・ 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に対する取り組み ・ 産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
事 務 局	・ 各部門からデータを取り纏め、帳表を作成し統括的に把握管理 ・ 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量のチェック集計 ・ 事業外の中間処理施設最終処分場の定期的査察（１回／年） ・ 行政に対する報告 ・ 処理業者委託の委託計画、委託料、マニフェスト等の管理 ・ 産業廃棄物の適正管理及び減量化等の社内啓発、教育 ・ 産業廃棄物処理計画の策定及び実施 ・ 上記内容を統括管理者へ報告
現場直属部門	・ 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握記録の作成 ・ 各現場の施設の維持管理点検等 ・ 保管施設での保管量の把握 ・ 事業場内の中間処理施設の稼働状況の把握、記録の作成等 ・ 上記内容を事務局へ報告
排出管理部門	・ 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・ 保管施設での受け入れ、払い出し、保管量の把握、記録の作成 ・ 保管施設の維持管理点検等 ・ 上記内容を事務局へ報告